

平成18年度

相模原市中沢財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

相模原市監査委員

F 0 ・ 8 ・ 3

平成19年8月10日

相模原市中沢財産区管理者
相模原市長 加山俊夫 殿

相模原市監査委員 田中 勝年

同 石橋 忠文

同 山岸 一雄

同 折笠 峰夫

平成18年度相模原市中沢財産区特別会計
歳入歳出決算の審査意見について（提出）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成18年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

以上

目 次

審査の対象	1
審査の期間	1
審査の方法	1
審査の結果	1
審査の意見	1
審査の内容	2
1 決算の概要	2
(1) 歳入	2
(2) 歳出	4
2 実質収支に関する調書	5
3 財産に関する調書	6

- (注) 1 文中に用いた金額及び面積は、単位未満は切り捨てた。
また、表中に用いた金額のうち千円単位については、原則として単位未満は切り捨てた。
- 2 比率は、原則小数点第2位を四捨五入した。
このため、計数が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は次のとおりである。
- 「0.0」…… 該当数値はあるが単位未満のもの
「 」…… 収支不足額を示し、又は増減では減を示すもの
「 - 」…… 算出不能、該当数値のないものなど

平成18年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

審査の対象

- (1) 中沢財産区特別会計歳入歳出決算
- (2) 中沢財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 中沢財産区特別会計実質収支に関する調書
- (4) 中沢財産区特別会計財産に関する調書

本会計は、合併に伴い旧城山町から承継したもので、事業期間は平成19年3月11日から同月31日までである。

審査の期間

平成19年7月2日から平成19年8月2日まで

審査の方法

審査に当たっては、中沢財産区特別会計の歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数に誤りはないか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続により実施した。

審査の結果

審査に付された中沢財産区特別会計の歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令に規定された様式により作成されており、記載金額等は歳入簿、歳出簿、証書類、財産台帳等と符合し、計数的に正確であると認められた。

中沢財産区特別会計の決算内容及び予算の執行状況等については、おおむね適正であると認められた。決算の概要等については、審査の内容に記述するとおりである。

審査の意見

平成18年度の決算は、実質的な事業期間がなく、歳入・歳出については、城山町中沢財産区会計からの歳計剰余金の受け入れや、新たに相模原市中沢財産区としての基金積立など、承継に係る財務処理が主たる決算内容となっている。

中沢財産区では、2,000万円を超える基金を有しており、地域住民の福祉の増進や山林等の維持管理のためには、大切な財源となっている。当該基金の有効な活用に意を払われたい。

また、財産管理の中で「立木の推定蓄積量」の把握がされていなかったため、推定蓄積量の調査に向けて早急に取り組まれない。

財産区の土地等の利用やそのもたらす収益は、地域住民の福祉の増進に寄与するとともに、財産区の森や緑そのものも、市民へ安らぎを与え、自然環境の保全や水資源のかん養といった公益的な役割を果たす貴重な環境資源ともなっている。

このため、財産区の管理・運営が、地域住民の意見とともに、これらの公益的役割も踏まえながら、より効果的に執り行われることを期待するものである。

審査の内容

1 決算の概要

本会計は、合併に伴い旧城山町から承継したものであり、事業期間も平成19年3月11日から同月31日までと短期間であることから、平成18年度の決算は、通常の年と異なり、合併に伴う財産区剰余金の受入れや基金の新規積立など、承継に係る予算執行がそのほとんどとなっている。

決算額は、歳入2,171万円、歳出2,126万円で、歳入歳出差引額は44万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額である。

決 算 の 状 況

(単位：円)

区 分	18 年 度	17 年 度
予 算 現 額	21,553,000	-
歳 入 決 算 額 A	21,712,168	-
歳 出 決 算 額 B	21,263,785	-
歳入歳出差引額(A - B) C	448,383	-
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	-
実 質 収 支 額(C - D) E	448,383	-
前年度実質収支額 F	-	-
単年度収支額(E - F)	448,383	-

(1) 歳 入

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
18	21,553,000	21,712,168	21,712,168	0	0	100.7	100
17	-	-	-	-	-	-	-

歳入における決算の状況は、予算現額2,155万円に対し、調定額が2,171万円で、その全額が収入済となっている。

収入済額は、予算現額に対して15万円（0.7%）上回っており、予算現額に対する収入率は100.7%である。調定額に対する収入率は100%となっている。

財源別対前年度比較

（単位：千円、%）

区 分	決 算 額		構 成 比 率	
	18年度	17年度	18年度	17年度
自 主 財 源	21,712	-	100	-
依 存 財 源	0	-	0	-
計	21,712	-	100	-

（注）本表は、地方財政状況調査の分類方法を準用した。

収入済額を財源別に分類し比較してみると、すべて自主財源である。

第15款 財産収入

（単位：円、%）

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
18	252,000	252,000	252,000	0	0	100	100
17	-	-	-	-	-	-	-

歳入の決算額は25万円で、収入済額は、土地貸付収入25万円である。

第30款 諸収入

（単位：円、%）

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
18	21,301,000	21,460,168	21,460,168	0	0	100.7	100
17	-	-	-	-	-	-	-

歳入の決算額は2,146万円で、収入済額は、雑入の城山町中沢財産区会計歳計剰余金2,146万円である。

(2) 歳 出

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
18	21,553,000	21,263,785	0	289,215	98.7
17	-	-	-	-	-

歳出における決算の状況は、予算現額2,155万円に対し、支出済額2,126万円で、執行率は98.7%となっている。

不用額28万円は、予算現額の1.3%である。

義務的経費・投資的経費の対前年度比較

(単位：千円、%)

区分 経費別	決 算 額		構成比率		前年度比	
	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度
義務的経費	0	-	0	-	-	-
内 訳	人件費	0	-	0	-	-
	扶助費	0	-	0	-	-
	公債費	0	-	0	-	-
投資的経費	0	-	0	-	-	-
そ の 他	21,264	-	100	-	-	-
合 計	21,264	-	100	-	-	-

(注) 本表は、地方財政状況調査の分類方法を準用した。

歳出決算額に占める割合をみると、すべて「その他」の経費であり、内訳は補助費等及び積立金である。

第5款 議会費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
18	8,000	0	0	8,000	0
17	-	-	-	-	-

第10款 総務費

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
18	21,265,000	21,263,785	0	1,215	100.0
17	-	-	-	-	-

歳出の決算額は2,126万円で、支出済額の主なものは、中沢財産区運営基金積立金2,108万円である。

第25款 予備費

(単位：円)

区分 年度	当初予算額	充当額	予算現額	不用額
18	280,000	0	280,000	280,000
17	-	-	-	-

2 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書に記載されている中沢財産区特別会計の計数は、次のとおりである。

実 質 収 支 額

(単位：千円)

会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
中沢財産区特別会計	21,712	21,264	448	0	448

3 財産に関する調書

公有財産及び基金の異動状況は、次のとおりである。

財 産 の 状 況

区 分		単位	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
公有財産	土 地	㎡	-	198,601.00	198,601.00
	出 資 に よ る 権 利	円	-	210,000	210,000
基金	資本金積立金 中沢財産区運営基金	円	-	21,087,385	21,087,385

(土地のうち山林の内訳)

(単位：㎡、m³)

区 分	面 積			立木の推定蓄積量		
	前年度末 現在高	本年度中 増 減 高	本年度末 現在高	前年度末 現在高	本年度中 増 減 高	本年度末 現在高
山 林	-	198,601.00	198,601.00	-	-	-

(注) 「立木の推定蓄積量」欄は、その数量が把握されていないため、「-」と表示した。

(1) 公有財産

ア 土地

土地の年度末現在高は198,601㎡で、これは合併に伴い旧城山町中沢財産区から承継したものである。

イ 出資による権利

出資による権利の年度末現在高は、津久井郡森林組合出資金21万円で、これは合併に伴い旧城山町中沢財産区から承継したものである。

(2) 基金

基金の年度末現在高は2,108万円で、これは合併に伴い旧城山町中沢財産区から承継したものである。